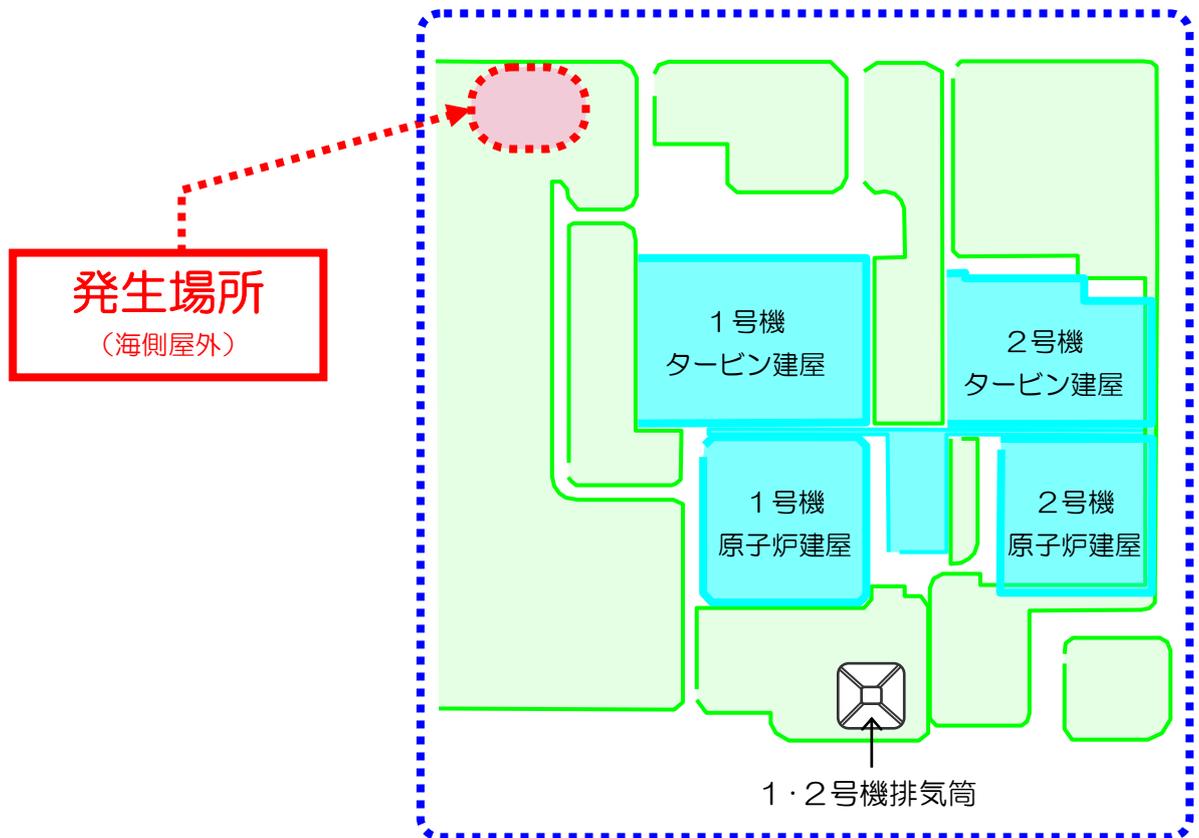
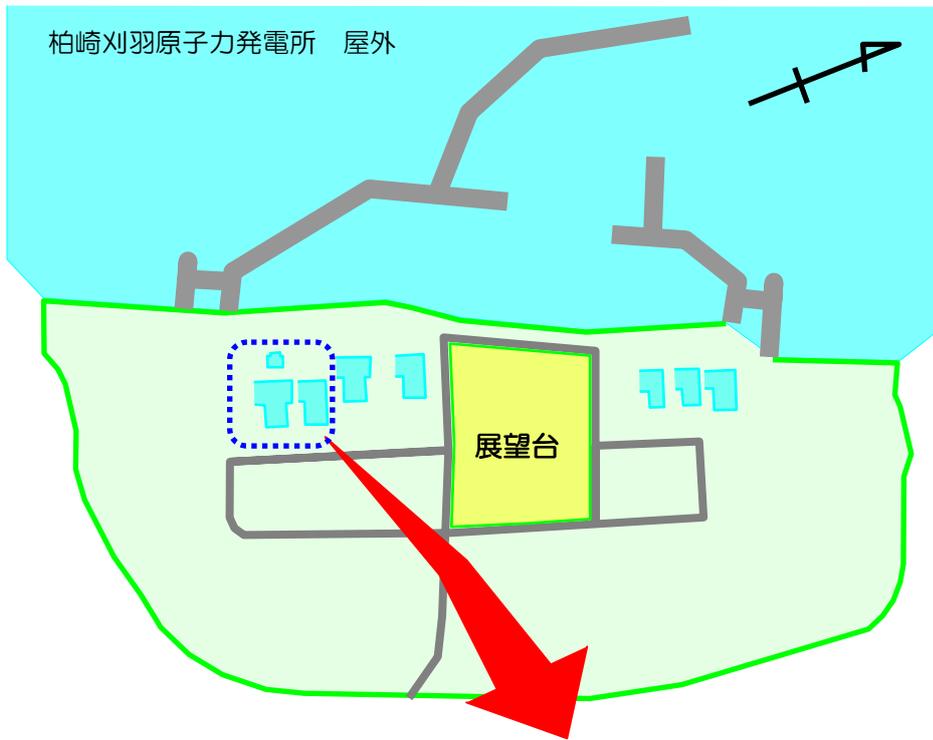


区分：Ⅲ

<p>号機</p>	<p>1号機</p>	
<p>件名</p>	<p>海側屋外におけるけが人の発生について</p>	
<p>不適合の概要</p>	<p>平成 24 年 1 月 24 日午後 4 時 30 分頃、1 号機海側屋外において、機器の移設作業に従事していた協力企業作業員が、徒歩で資機材を運搬中に、雪に埋もれていた鋼製の看板で滑って転倒し、看板の角で左手小指第二関節付近を切り、出血しました。</p> <p>このため、業務車で病院に搬送しました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	
<p>安全上の重要度／損傷の程度</p>	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / その他設備</p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
<p>対応状況</p>	<p>病院における診察の結果、左手小指第二関節部切創と診断され、縫合処置を受けました（左手小指第二関節付近を 6 針縫合）。</p> <p>今回の事例を踏まえ、積雪時に屋外で移動する際の危険性について、あらためて発電所内に周知徹底します。</p> <p>また、今回雪に埋もれていた看板は、長期間使用していないものであったことから、屋外工事において、長期にわたり使用しない看板や機器等については速やかに撤去して片づけるよう、協力企業に対して周知徹底し、同様の事例が発生しないよう再発防止を図ってまいります。</p>	

1号機海側屋外におけるけが人の発生について



柏崎刈羽原子力発電所 1号機 屋外